

エネルギーのふるさと



とまり



泊村立泊中学校第44回卒業式 〈平成31年3月15日〉

2019
平成31年
4月
No.692

…………… 今月の主な内容 ……………

- ◆ 平成31年度泊村政執行方針
- ◆ 平成31年度教育行政執行方針
- ◆ 平成31年度予算
- ◆ 統一地方選挙が実施されます
- ◆ 日本海ニコニコ元気村トピックス
- ◆ 暮らしの告知板

平成三十一年度 泊村政執行方針



牧野村長

平成三十一年度第一回泊村議会定例会の開会にあたり、村政執行方針を申し述べます。

私は、村長の重責を担い三期十二年目を迎えました。

この間、山積となった課題を議員の皆様をはじめ村民皆様と話し合いのもと解決してまいりました。議員の皆様をはじめ村民の皆様のこれまでのご理解とご協力に心から感謝申し上げます。

平成三十一年度は私にとって三期目最後の年度となります。皆様の声により耳を傾け、また、時代の変化に対応しながら直面する課題に果敢に取り組むことで村政を進めてまいり所存です。

さて、今日、我が国の大きな課

題の一つに急速に進む少子高齢化がごさいます。人口減少・超高齢化が及ぼす影響の一つに、労働力人口減少による成長力低下があります。これにより豊かさが低下していくと想定される中、この現役世代が支える高齢者の割合は変化し一九六〇年に十一・二人で一人を支えていたものが、二〇六〇年には一・三人で一人を支えることになり国民の負担は増大します。また、この少子高齢化は都市部と比べ地方圏でより進行し、今後四分の一以上の地方自治体で行政機能を今までどおりに維持することが困難になる恐れがあるとのシヨッキングな報告書が内閣府から公表されています。この問題は、我が泊村も避けて通れません。私はこれまで、「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に「泊村人口ビジョン・泊村総合戦略」等を組み合わせ、対策を講じてまいりました。しかしながら、少子高齢化を止めるには至って

らず、更なる対策が必要な状況です。平成三十一年度は、これまでの施策を継続するとともに、平成三十三年度から始まる「第五次総合計画」の最重要課題としてこの問題を位置付けるべく、村民の皆様のご意見を頂いた上、効果的な対策を検討し立案してまいります。しかしながら、村の独自対策のみで、この困難な課題を解決できるとは限りません。したがって、国や北海道にも対応を求めていくことが重要になります。「後志総合開発期成会」の一員として他町村と問題意識を共有し、一丸となって対策強化を強く要望してまいります。

次に、防災対策であります。昨年は、日本列島で大きな災害が複数発生し多くの尊い命が失われました。今なお避難生活を余儀なくされている方が多数おられます。特に昨年九月に発生した北海道胆振東部地震では土砂崩れ等による死者が多数発生したほか、この地震に起因し全道規模の停電が長時間に亘って発生しました。本村は比較的早期に復旧したことから幸い大きな被害はありませんでしたが、北海道内の経済活動への影響を経験し、また、これが冬に

発生した場合の人命・財産への影響を想像することで、日常生活に必要な電気や通信手段の重要性を心から痛感したところです。

自然災害は、いつでもどこでも発生し得ます。私は、このような自然災害や原子力災害に対応するため、村民の皆様のご理解とご協力のもと、これまで多くの対策・訓練を実施してきました。平成三十一年度はこれらに加え、益地区津波対策として、一時避難場所と避難路を同時に新設し、茅沼地区では玉川氾濫防止対策として学校橋以外の三橋梁の解体と併せ避難路となる村道の実施設計を行います。

また、ブラックアウトの教訓を活かし、停電発生時における村民への情報伝達手段を改善するとともに、集会所など避難場所に自家発電機等を配備する方向で具体的な検討をしてまいります。

原子力災害対策も現状で良しとせず、村民の安全・安心のため更に対策を充実させてまいります。北海道電力(株)は泊発電所再稼働に向け原子力規制委員会の審査を受けている最中です。私は安全を確認した上での早期再稼働に向け、周辺町村長と連携し関係省庁への働きかけを継続するとともに、こ

の審査の状況に注視しつつ、一時避難場所の放射線防護対策など新たな対策を内閣府や北海道と連携し検討してまいります。

未来へ向けた村づくりも進めてまいります。

当村は古くから国のエネルギー政策の一端を担っております。茅沼炭鉱からは石炭を、泊発電所から電気を村外に送り出すことで村が繁栄してきたのみならず、広く北海道そして日本の発展に寄与してきました。小さな村でありながら「エネルギーのふるさと」として他の地方自治体に誇る歴史を持っています。そして、これからも「エネルギーのふるさと」として原子力は勿論、新たに太陽光や風力、地中熱といった再生可能エネルギーを将来に向けた泊村発展の資源にしたいと考えています。

昨年、国は第五次エネルギー基本計画を策定しました。この中で再生可能エネルギーについては、「確実な主力電源化への布石としての取組を早期に進める。」としており、関係省庁は多くの支援制度でこれを推進しています。道内各地でも風車や太陽光パネルなどが大規模に設置されてきており、その様子を目にするのが多くな

ってきました。本村周辺自治体においても、その利活用に向けた取組が盛んになっていきます。

一方、我が村では、これを利活用するための一里塚となるエネルギー賦存量が未だ不明な状況です。よって、これを調査するため、現在国の補助金公募に申請中であり、採択された後の調査の結果、利活用可能な再生可能エネルギーが一定量賦存するとなれば、村民の皆様のご意見を頂きながら、村の発展等に真に寄与する利活用方法、専門家の意見を踏まえ具体的に見出してまいります。

村民の生活基盤安定のため、必要なインフラ改修も進めてまいります。

ご存知のとおり、本村の水道施設は稼動から既に三十年以上経過しており、建屋の老朽化に加え、法定耐用年数を超過する設備が多数存在し、今後の水道事業の運営に大きな支障が生じる可能性が否定できない状況となっております。このため、今年度から交付される原子力発電施設立地地域共生交付金を活用し、浄水場や配水池建屋等を補修するとともに既存設備の更新を進めることで、より安定的に、かつ衛生的に、水道水を各ご

家庭等にお届けできるよう鋭意取り組んでまいります。

以上が、本村の重要課題と対応策であり、他の事業も併せ平成三十一年度の予算（案）は、一般会計四十二億八千万円と前年度比十六パーセントの増加となりました。主な歳入財源は、北電の大規模償却資産の固定資産税と電源立地地域対策交付金及び共生交付金です。これまで同様、健全財政堅持を基本として業務効率化を進めつつ、最大効果を生むよう議会・村民・行政が三位一体の中で各事業を執行することで、村政の着実な推進に努めて参る所存です。

以上、平成三十一年度の村政執行に当たり、私の基本的な所信を述べさせていただきます。

引続き、予算編成に当たり特に重視した施策について申し上げます。

第一 総合計画

平成二十三年度に樹てられた「第四次総合計画」も平成三十二年までとなり、二カ年をかけ「第五次総合計画」の作成に向け準備を進めてまいります。

今年度におきましては、「第四次総合計画」の検証を行いながら、

将来の泊村を見据え、より現実的な村づくりのための重要な指針を、どのように定めていくかを考える年となります。村民の皆様が参画し、意見を出し合える環境を構築し、検討していく中で、村民が求める泊村らしい計画となるよう努めてまいります。

なお、「第四次総合計画」も今年度で九年目となりますが、著しい人口減を打開するため、厳しい財政状況を考慮しながら、随時、事業を進めてまいります。

第二 防災対策

近年我が国では、地震・台風だけではなく、地球温暖化に起因するとみられる局地的な豪雨や土砂災害、竜巻や突風など今まで見られなかったような自然災害による被害が全国各地で発生しており、本村においても防災・減災対策が急務となっております。このような中、昨年九月六日に発生しました北海道胆振東部地震に伴い北海道全域が長時間に亘る停電が発生し、道民の日常生活はもとより経済活動が停滞するなど大きな混乱を招きました。本村においても住民の日常生活や各公共施設におい

でも支障を来しました。先に述べたとおり、このことを教訓に、公共施設等の現状を調査した中で、

自家発電機等必要機材の整備等を検討し、更なる防災体制の充実を図ってまいります。

一方で、当村の各地域の皆様は、東日本大震災以降、独自での避難訓練や災害に備えた様々な課題に取り組まれています。防災意識の高さを心強く感じているところであり村としても、これら地域からの要望に答え、盃地区に一時避難場所及び防災避難路を整備してまいります。また、茅沼地区では、玉川氾濫防止対策として学校橋以外の三橋梁の解体と併せて避難路となる村道の実施設計を実施します。加えて災害時に必要な備蓄食糧・機材についても継続して計画的配備を進めてまいります。

災害時の被害を最小限にするためには、関係機関との連携はもとより、「自助」「共助」「公助」を基本に、お互いに助け合うことが何よりも大切でありますので、村と地域が情報共有をしながら、防災対策を進める体制づくりの強化を図ってまいります。

第三 社会福祉・医療と保健衛生

村民が安心して心豊かに暮らすことのできるよう、ここに暮らす全ての人が支え合いながら、生きがいや役割をもって生活していくためには、「基盤づくり」「人づくり」「地域づくり」が大切であります。

このようなことから、第一に、住まい・医療・介護・生活支援が一体的にサービス利用できる地域包括ケアシステムを関係機関と連携、推進することで高齢者が安心して暮らし続けられるよう「基盤づくり」に努めてまいります。第二に、今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、今年度は村内小中学校の児童・生徒に認知症についての理解を深めていただくための事業を実施すること



「人づくり」に取り組んでまいります。第三として、社会福祉協議会と連携し、老人クラブ・身体障がい者協会等が行う自主サークル活動やボランティア活動の支援を通じて、住民同士がお互いに支えあう「地域づくり」に取り組んでまいります。

障がい者福祉対策については、障がいのある方が望む生活ができるよう、各施設や交流拠点である前田の家をはじめとする関係機関と連携を図りながら、生活や就労への相談等を実施してまいります。

健康増進対策につきましても、村民自ら生活改善に取り組めるような情報提供を行うことで生活習慣病の発症予防と重症化予防に努めてまいります。

幼児教育無償化は本年二月に閣議決定され、現在、制度の詳細が検討されています。これにより三歳から五歳までの全ての子ども及び〇歳から二歳までの住民税非課税世帯の子どもの幼稚園、保育所認定子ども園の利用料が十月から無償化されます。また、就学前の障がい児の発達支援利用料も無償化することとしていることから、当村においては、保護者に混乱を

招かないよう、国からの情報に基づきしっかりと対応してまいります。妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援するため、今年度も引き続き、妊産婦健診時の交通費助成をはじめとする各種サービスを継続し、子どもの発育・発達支援や保護者の方々が仕事と子育てを両立できるよう、側面的な支援をしてまいります。

環境衛生対策では、これまでの村民の皆様のご協力により、ごみの減量、資源物回収量の増加が図られました。今後においても引き続き、ごみの出し方の普及に努めることで、より一層のごみ減量化と分別の徹底によるリサイクル推進に取り組んでまいります。

第四 住民生活・医療と環境

指定管理により運営されております茅沼診療所は、平成三十年度に三回目となる三カ年の基本協定更新を行いましたので、契約期間は平成三十三年三月末までとなります。この診療所と、一般診療が充実し急性期総合医療機関である手稻溪仁会病院及び近隣の医療機関と連携を図り、より良い医療体制となるよう努めてまいります。

この方針に基づき医療の総合的な診断精度向上を図るべく、今年度、診療所の超音波画像診断装置を更

新いたします。

この一方で、診療所の経費削減にも努めてまいります。診療報酬の改定や人口減少により、医療収入が減少し経営環境が厳しい状況にあります。各種健診や予防医療の取組を堅持した上、経営改善対策について指定管理者との協議を継続してまいります。

診療所には地域に密着した医療機関としての役割が求められます。これを果たせるよう村民の皆様のご意見をお聞きしながら、改善策などを引き続き検討してまいります。

歯科診療所につきましても、診療体制をより充実させ、利用者の満足度を高めるよう皆様のご意見を聞きながら、引き続き改善してまいります。

岩内協会病院におきましては医師体制が充実し、救急患者対応についても安定的となり、地域住民がより安心できる体制となっております。地域包括ケア病床の設置などこれまでの取組に加え、平成三十年度から人工透析治療が新たにスタートしたことで、遠距離通院をしておられた方々の負担軽減

につながっています。

両診療所や岩内協会病院は大切な村民の命と健康を守る医療機関であります。今述べた支援と事業改善を図ることで、村民誰もが元気で安心して生活できる医療の提供に努めてまいります。

第五 産業の振興

1 水産業

本村の水産業のうち沿岸漁業は、水産資源減少により水揚量が大幅減少し、近年は主要魚種であるイカ・サケにおいても漁獲量に恵まれず、非常に厳しい状況が続いています。更には、高齢化等による漁業者減少も水揚量に影響を与えており本村水産業の大きな課題となっております。

このような中、国や北海道は、地域総合戦略に基づく地方創生関連事業や地域づくり推進事業などによる支援策の活用により、地域において漁業者と漁協、行政等が協力して漁業経営の発展に向けた主体的な計画を進めていくことを求めています。

本村においては、沿岸漁業から魚種転換による経営の多角化を目

指したホタテ養殖事業や地域水産資源のブランド化へ取り組むナマコ増養殖事業など国・道の補助事業を活用し、栽培漁業を中心とした水揚高の向上と漁家経営の安定化に資する事業に取り組んでいます。このほか村単独事業として漁業関係施設の改修や漁場造成事業等への支援を継続して実施いたします。

また、漁港及び海岸施設につきましても、老朽化の状況を踏まえ、施設強化を含めた維持・補修等が早期実現するよう、関係機関と協議しながら取り組んでまいります。

2 商工業

本村の商工業は、ライフスタイルの多様化やネット社会の進展による商品購入先の選択肢拡大や価格競争などから売上は年々減少しており、更には後継者不足等も重なって廃業する商店が増加するなど厳しい状況が続いております。

このような状況を少しでも改善するため、今年度も村内商店での消費拡大を図るべく『プレミアム商品券発行事業』をこれまでの実施結果を検証した上で実施するとともに、商工業の新たな活性化施策を泊村商工会会員の皆さんの知

恵をお借りし共に検討してまいります。

3 観光業

本村は、茅沼炭鉱や鯨御殿など古くからの遺産を単に歴史や文化の遺産のみでなく、観光業でも活用すべく施設や資料の整理・保存に取り組んでまいりました。一方、本村は、海や山などの豊かな自然環境にも恵まれていることから、釣りやキャンプなどのレジャー・スポーツとしても知られております。しかしながら、本村の観光は振るわず、かつて観光地として賑わった盃温泉郷の宿泊施設は廃業が続き、今では僅か二軒を残すのみとなっております。

観光業を取り巻く環境も大きく変わっており、これまでの大型バスによる集団観光から少人数での体験型観光へとシフトするとともに、日本を訪れる外国人観光客は近年大幅に増加しています。これらの環境変化を踏まえ、岩宇四カ町村の連携による「岩宇まちづくり連携協議会」では、岩宇地域での新たな観光ルート開発や観光資源の再発掘、そして、新たな特産品開発を鋭意進めています。また、当村独自に、商工会や観光協会と

連携を図り、観光資源の魅力を再認識し広く発信していくためのSNSを活用した取組みを村内外の事業者や住民の協力を得て実施しているところです。

また、今年で四十八回目を迎える「群来まつり」におきましても、実行委員会や村民皆様の協力の下、来場者の増加を目指し、村内外の多くの参加者が楽しめるような内容とすべく今年度も対応してまいります。



4 農林業

本村において、農林業を生業としている事業者はいない為、新たな事業等の計画はありませんが、過去に植樹した盤の沢林道周辺において下刈り業務等の維持管理について今年度も引き続き実施いたします。

一方、国においては、市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源に充てるため、新たに「森林環境税（仮称）」を創設し、「森林環境譲与税（仮称）」として市町村及び都道府県に譲与することを予定しています。制度の詳細が決定された上は、これをどのように活用するか慎重に検討し森林整備事業を推進してまいります。

5 建設業

建設業界においては、加速する人口減少や高齢化といった社会情勢の変化、更には、建設業界が抱える人材の確保、技術の伝承といった課題もあり依然として厳しい状況下にあります。

近年全国各地で頻繁に発生している大雨・強風等の自然災害は、住民生活はもとより経済活動にも大きな影響を及ぼしています。

こうした中、本村では住民の皆様が安全で安心して暮らせる災害に強い村づくりを目指し、今年度は東日本大震災以降、地域より切望されておりました一時避難場所としての防災避難路を益地区に整備してまいります。

また、茅沼地区の学校橋以外の

残る三橋については、過去の水害経験により不安視しておられる住民が多いことから、村として災害から住民の生命と財産を守るため、地域と協議した上、これを解体することと致しました。また、橋梁が解体されることで防災上より重要となる新茅沼左岸通線は幅員が狭く車両の交差が困難であるため、今年度において待避所や道路の線形を変更するための実施設計を地域の意見を聞きながら、実施してまいります。

道路関係では、老朽化し融雪機能が悪くなった泊村通線の融雪施設の改修工事を交通安全対策として行い、更には益地区の防災避難路として、寺町通線から旧益保育所跡地に抜ける益学校前二号通線を整備してまいります。併せて、寺町通線の側溝改修工事を行い適切な排水とすることで、村道の維持管理に努めてまいります。

河川関係では、北海道が管理している玉川の護岸事業の早期完成と、益川護岸工事等の早期着手を引続き地域の実情を訴えながら、北海道へ要望をしております。

住宅関係においては、これまで公営住宅の外壁改修工事を国の社会資本整備総合交付金を利用し整

備してきており、今年度も同様、茂岩団地と益第三団地及び滝ノ潤団地の三棟二十二戸を改修し良質な住環境の整備を図ってまいります。

このように、今年度においても村民皆様が安全で安心して暮らせるよう、新規事業を含め、所要の事業を計上し、更なる村内環境整備に努めてまいります。

このような事業を進める中で、地元建設業の更なる発展は村としての切なる願いであり、これら建設工事に参加されるよう可能な範囲で配慮してまいります。自らの努力によって経営基盤を強化され、この苦境を打開することも強く期待しているところであります。

第六 定住の促進

村はこれまで、人口減対策として「ふるさと定住促進条例」に基づく各種奨励事業を中心に定住政策を進めてまいりました。また、国の「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定した五年計画の泊村人口ビジョン・泊村総合戦略も最終年となっておりませんが、人口減少に歯止めがかからない深刻な状況です。今年度は、これまでに施策を継続するとともに、平成三十

三年度から始まる「第五次総合計画」にてこの問題を最重要施策と位置付けるべく、村民の皆様のご意見を賜りながら他の事業とも関連させ総合的に検討を進めてまいります。

第七 教育と文化

未来を切り拓く、心豊かでたくましく「生きる力」を子供たちに育むことを目指し、「確かな学力・道徳性・体力」を育成することはもとより、変化の激しいグローバル化する現代社会を生き抜くための力を培うことが大切でありますので、教育委員会と連携を密にした教育行政を推進してまいります。また、村民一人ひとりがゆとりを持って、健康で文化的な生活を送るため、生涯学習の果たす役割は大きなものがあります。このため、生涯学習の拠点である泊村公民館や学校施設等の有効活用を図り、個々のニーズにあった学習の場の提供に努めてまいります。更に体力増進と健康保持のために、「とまりカブトラインパーク」や「アイスセンターとまりンク」の更なる活用を図ってまいります。泊村発展の礎となった鯨漁全盛

時の歴史的建造物であります「鯨御殿とまり」は国の未来に残したい漁業漁村歴史文化財産百選に選ばれ、本村の風土や歴史の文化遺産として、大変貴重な財産でありますので、適切な管理運営に努めると共に、村内にある他の歴史遺産についても保存活用を図るべく努力してまいります。

第八 消防団と救難所

これまで繰り返し述べたとおり、近年、異常気象による豪雨災害や大規模地震等の自然災害が多発しています。この自然災害が不幸にして当村で発生した際に備え、泊消防団は地域に根ざした防災組織として大きな役割を担うべく訓練に励まれています。

加えて泊消防団においては「泊消防団活性化計画」を取りまとめ、今後における分団再編策を盛り込み検討され、女性防火クラブでは、より効率的な組織運営のため、並・興志内地区の四支部を合併すべく事務手続きを進める中、無火災実現にご尽力をされております。また、水難救助所におかれましても、万が一の海難事故に備えた訓練に励まれており、今後も、村

が進める防災対策上、消防団・女性防火クラブ・水難救助所の役割が極めて重要であることによりは変わりありません。これまでの村及び村民等への貢献に村を代表して深く敬意を表すとともに今後のより一層のご協力をお願いしているところであります。

第九 原子力発電所

原子力発電所については、現在もまだ新規規制基準適合性審査が終了せず、三基すべてが停止中であります。

当村としては、原子力規制委員会の安全審査の状況を見守りながら、一日も早く国の責任において再稼働の判断がされることを期待しており、このことに何ら変更はありません。

当村として再稼働の働きかけを関係機関に継続していくほか、同じ立地自治体で構成される、「全国原子力所在市町村協議会」等を通じて、引続き立地地域を取り巻く諸課題について、国に強く要望すると同時に、更なる放射線防護対策強化のための検討を関係機関と連携し進めるなど、原子力防災対策の強化に努め、住民の安全・安

心の確保を図ってまいります。

第十 エネルギー構造高度化・転換理解促進事業の推進

この事業は、村の将来の発展に寄与する事業の一つであり今年度の重要施策の一つとして冒頭説明させて頂きました。国の補助事業に採択された際には、今年度から一・二年をかけた村内の温泉熱、風力、太陽光といった再生可能エネルギーの賦存量調査を行います。その結果、活用可能な賦存量があるとの結論が出た後は、村民の皆さまや専門家の意見を踏まえ、村の発展に真に役立つ事業に活用すべく具体的な事業計画を検討してまいります。

第十一 交通安全対策

本村におきましては、平成三十年七月二日に交通事故死ゼロが三、五〇〇日を達成し、北海道交通安全推進委員会より表彰されました。今年度も、春と秋の交通安全週間に合わせて交通安全パレードや街頭啓発などの交通安全運動を行い、村民の交通事故防止や交通安全意識の高揚に努めてまいります。

平成三十二年 予算編成方針

国では、様々な政策により景気回復を図っているところですが、地方自治体においては、地域主権の名のもとに権限委譲が進み、財政的にも負担を強いられている現状で、各自治体とも厳しい財政状況が続いております。当村におきましても、泊発電所が運転停止中で再稼働の目処が未だ立たない状況の中、将来を見据えた健全で計画的な財政運営が求められているところです。

このようなことから、財源を勘案し各種事業を決め予算を編成致しました。歳入におきましては、大きな役割を占める固定資産税（大規模償却資産）を含め、国庫支出金や道支出金等の交付金や補助金収入が見込まれる財源を全て計上致しました。

歳出においては健全財政堅持の建前から、経常経費等を極力削減しながら独自の施策事業を後退させることなく、重要懸案事業や前年度からの継続事業等を計上し、予算措置致しました。特に村民の長寿と健康に関わる福祉・保健・医療対策については、前年同様のサービスを図り、投資的
事業においても、緊急度と事業効果を考慮した予算編成と致しました。



平成三十二年 予算概要

一般会計予算の規模は、四十二億八千万円で、前年度対比十六・〇パーセントの五億九千万円の増となりました。

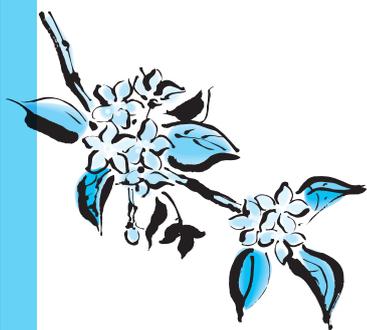
歳入においては、大規模償却資産税が十五億八千万円で、前年度対比四千四百万円の減、国庫支出金では、電源立地地域対策交付金が主で十億百万円、前年度対比六十八・九パーセントの増であります。

歳出においては、投資的経費が六億四千五百万円で前年度対比一億一千七百万円の減となり、総予算の十五・一パーセントを占める事業量となりました。

主な事業としましては、盃地区防災避難路整備工事、茅沼地区橋梁（三橋）解体工事、老朽化した茅沼地区集会所改修工事等の予算を計上致しました。

また、歳出総体としては、社会福祉・医療と保健衛生、更には教育と文化事業等、継続的性質の物件費や委託料等の予算を計上し、安全で安心、そして快適な生活環境を進める予算編成となりました。

以下、平成三十一年度の重要施策に係る予算（案）を次のとおり申し述べます。



平成三十二年 重要施策

一. 水産振興事業

経営健全化を進める漁協にとって、育てる漁業は重要な役割を占めています。このためには、泊村栽培漁業センターでのウニ種苗生産やホタテ・ナマコ等の養殖事業を推進し収益向上を図ることが大切であることから、栽培漁業センターの施設維持補修事業に対する助成を行うとともに、ナマコ増養殖事業や収益向上へ向けた事業にも支援し、栽培漁業の振興を図ります。

事業費

栽培漁業センター維持事業補助金 一、〇〇四千元
ナマコ増養殖事業補助金（地方創生推進交付金事業） 四九、八〇〇千元

水産物畜養施設兼洗浄施設整備事業補助金
（電源立地地域対策交付金事業） 八四、五〇〇千元

二. 防災対策整備事業

盃地区の防災避難路に係る土地の調査等が終了したことから、次の避難路を計画的に整備致します。

事業費

盃地区防災避難道路整備工事（二工区） 一五五、五二九千元
盃地区防災避難道路整備工事（二工区） 六〇、〇三八千元

三. エネルギー構造高度化・転換理解促進事業

直面する村づくりを推進するため、国の補助金を活用し村内に賦存する再生可能エネルギー量を調査します。

事業費

エネルギー構造高度化・転換理解促進事業委託料 三〇、五八〇千元

四. 建設関連事業

災害対策として道路整備や側溝改修を今年度も継続して実施するほか、地域住民に不安を与えていた玉川の氾濫対策上必要な三橋梁の解体について進めてまいります。

また住宅関係においては、今年度も引き続き公営住宅の外壁改修を社会資本整備総合交付金を活用した中で実施してまいります。

事業費

村道維持管理委託業務 一、一〇千元
村道境界杭埋設業務 三、一五七千元

泊村通線融雪施設改修工事 四四、八四七千元

寺町通線側溝改修工事 二五、五六四千元

新茅沼左岸通線改良工事実施設計業務 一三、一一二千元

盃学校前二号通線整備工事 二二、八六九千元

茅沼地区橋梁（三橋）解体工事 五六、八九二千元

公営住宅外壁改修工事（三棟二十二戸） 九七、六六四千元

茅沼地区公営住宅塗装工事 一、九二九千元

五. 子育て支援事業

とまり保育所に併設されております「泊村地域子育て支援センター」におきましては、育児中のお母さんの不安や悩みに対する指導・助言を行い、更には交流や情報交換が出来る「集いの場」としての環境の充実を図ってまいります。

また、学童クラブにおいても、保護者の皆様が安心して預けられるよう一層の充実を図り、泊村としての子育て世代の保護者の皆様の負担を軽減すべく、子育て支援を行ってまいります。

事業費

泊村地域子育て支援センター運営費 一、三八八千元
泊村学童クラブ運営費 四、七七九千元

六. 保健衛生事業

村民皆様が自身の身体に日頃から関心を持ち、健康に気を付けていただけるよう、今年度も健康増進事業を重点に進めてまいります。

また、予防接種の継続と、各種検診を多くの方々に受診していただくよう努めてまいります。

健康づくり事業

一七、〇二六千円

事業費 環境衛生費（ごみ等関係分）

四九一、三〇九千円

七. 高齢者等福祉事業

高齢者の方々が安全に安心して暮らしていただけるよう、今年度も泊村独自の助成を含めた、各種助成制度を構築してまいります。

なお、泊村の独自助成につきましては、国の制度改正等を勘案しながら、泊村に合った助成制度が構築できるよう検討してまいります。

また、障がい者や障がい児に対する対策事業として設立した「岩宇地区相談支援センター」と連携し、障がい者の皆さんが安心して必要なサービスが受けられる体制づくりを行ってまいります。

事業費 高齢者福祉事業費

二六五、七二三千円

障害者福祉事業費

七四、五六五千円

医療費助成事業

一〇、三九五千円

八. 環境整備事業

泊村立歯科診療所、泊村立茅沼診療所の備品整備を進めてまいります。

事業費 泊村立歯科診療所、泊村立茅沼診療所備品購入

二〇、七二六千円

九. 文教対策事業

泊村アイスセンターの高圧引込用負荷開閉器及び第二キュービクルの変圧器及び屋内用高圧気中負荷開閉器について、老朽化により更新する補修工事を実施いたします。

また、とまりカブトラインパーク管理棟の木質外壁で経年により塗料の劣化剥離が見られるため塗装工事を実施いたします。

事業費 高圧機器補修工事

三、五八七千円

とまりカブトラインパーク管理棟塗装工事

二、八九六千円

平成三十年度 特別会計

国民健康保険特別会計

国は平成三十年度から、都道府県を運営の責任主体である保険者とし、安定的な運営や効率的な事業運営を進めています。村では国や北海道の動向を注視し足並みをそろえて健全な保険運営を行うとともに、特定健診・特定保健指導等の各種事業を展開してまいります。

本年度予算額は、四千三百八十四万円で、前年度対比一・三パーセント増の予算となり、歳入においては保険税と一般会計からの繰入金一千六百二十一万一千円を計上し、歳出では主に後志広域連合負担金四千二百十三万五千円と致しました。

簡易水道事業特別会計

簡易水道事業につきましては、簡易水道施設更新計画に基づき、安全・安心な水を安定的に供給するため、今年度より大規模更新工事に着手します。今年度においては、老朽化している泊浄水場改修工事と浄水場の処理工程が追加となる前処理施設の実施設設計業務を実施してまいります。水道の大規模更新は工事期間も長く、また多大な費用もかかることから、財政状況を踏まえた中で見込み得る財源は積極的に活用してまいります。

一般会計からの繰入金は泊浄水場前処理施設実施設計業務の公共用施

設等維持基金活用分の二千八百五十三万四千円と泊浄水場改修工事の原
子力発電施設立地地域共生交付金活用分の三億七千三百三十万円の計四
億百八十三万四千円となり、本年度予算額は四億三千五百四十六万一千
円で前年度対比三億四千八百五十一万六千円の増となりました。

泊村集落排水事業特別会計

集落排水事業特別会計は今年度においても盃浄化センター維持管理業
務及び機器整備工事等を実施することで、住民生活に支障の無いよう適
切に維持管理をしてまいります。

財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、下
水道施設建設費の起債償還のため、今年度も一般会計からの繰入金四千
六百一万九千円を計上いたしました。

本年度予算額は、四千八百七十一万六千円で、前年度対比二百十二万
二千円の減となりました。

泊村公共下水道事業特別会計

下水道施設長寿命化計画に基き光ファイバー網通信設備更新工事を
昨年度に引き続き工事を実施いたします。また、今年度においても社会
資本整備総合交付金事業によりマンホールポンプの光伝送盤の更新を行
います。

また、財源については、昨年度同様の下水道使用料としていることから、
下水道施設建設費の起債償還等のため、今年度も一般会計からの繰入金
は、下水道の維持管理事業等の電源立地地域対策交付金活用分九千九百
万円を含め、三億二千六百二十四万一千円を計上いたしました。

本年度予算額は、三億六千九百七十四千円で、前年度対比二千六百七
万六千円の増となりました。

後期高齢者医療特別会計

今後も、北海道後期高齢者医療連合と連携の下、高齢者が安心して必
要な医療を受けられる体制づくりに取り組んでまいります。

後期高齢者医療は、北海道後期高齢者医療広域連合が保険者であるこ
とから、広域連合納付金を歳出とし、七十五歳以上の被保険者の保険
料と一般会計からの繰入金一千二百八十一万七千円を計上し、本年度予
算額は二千八百七十二万四千円で、前年度対比二・九パーセント増の予
算となりました。



むすび

以上、平成三十一年度の村政の所信と
基本的な方針の一端を申し述べさせてい
ただきました。

村議会議員の皆様、
村民の皆様、
一層のご理解とご協力を
心からお願い申し上げます



平成三十一年度 教育行政執行方針



森 教育長

平成三十一年度第一回泊村議会定例会の開会にあたり、泊村教育委員会が本年度執行しようとする教育行政方針について申し上げます。

教育行政の推進にあたり、村議会の皆様をはじめ、村理事者の深いご理解と村民の皆様のご支援ご協力を賜り、懸案の諸問題が逐次解決されてきておりますことに心からお礼申し上げます。

今日における社会情勢は、人口減少と少子高齢化、そしてグローバル化や高度情報化の進展により、生活環境を質的に変化させつつあり、子どもたちを取り巻く環境もまた大きく変化してきております。

このような中、学校教育においては将来を担う児童生徒の教育が益々重要となり、心豊かな人間性と困難な課題に立ち向かい、乗り越えていくことができる人材の育

成が求められています。そのために、本村においては、教育環境の更なる充実に努めるとともに、「学校・家庭・地域」の連携をなお一層強めていくことが大切であると考えております。

また、社会教育においては「ふれあいと活気があり、豊かさを実感できる地域づくり」の実現をめざし、村民一人ひとりが生涯にわたり、心豊かに充実した生活を送ることができるよう、多様な学習活動の場や機会を提供し、取り組みを進めていくことが大切と考えております。

以下、教育行政推進の基本姿勢と主要施策について申し上げます。

一 泊村教育目標の推進

教育行政を執行するにあたり、基本となるのは「泊村教育目標」でありますので、その具現化を積極的に進めてまいります。

これは、日々成長する本村の子どもたちに大きな願いと期待をかけたものであり、教育委員会はこの目標に沿って最善の努力をいたします。

二 たくましく生きる力を育む学校教育の推進

(1) 社会で活きる力の育成

学校教育は、生涯学習の基盤となる「社会で活きる力」の育成にあり、そのためには、学力の基礎・基本の定着と合わせて、社会で自立するために必要な力を確実に身に付けさせ、主体的に社会に参画していく力を育成していくことが大切であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 確かな学力の向上をめざす取り組み

本村の児童生徒は、全国学力・学習状況調査結果から全道・全国平均より高い数値を示す分野も出てきており、今年度も結果分析をもとにし、課題解決に向けた取り組みを進めてまいります。加えて、チャレンジテスト等を活用し、学力の重要な要素である基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図ってまいります。

さらに、新学習指導要領の趣旨をふまえた教育課程を編成し、「主

体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推し進めるとともに、個々の能力・適性に応じたきめ細かな指導にも配慮してまいります。

② 国際理解教育の推進

近年、諸外国との関係がこれまで以上に強まり、国際化が進む中、児童生徒一人ひとりが豊かな語学力を身につけ、国際社会をたくましく生きる人材の育成を図ることが大切であります。

今年度も中学校に外国語指導助手を配置し、生徒への英語力の強化や今求められているコミュニケーション能力の向上に努めてまいります。

小学校においては、今年度も新学習指導要領の改訂に伴う移行措置として、三、四年生の「外国語活動」、五、六年生の「外国語科」へ外国語指導助手を派遣してまいります。

③ 特別支援教育の推進

個に応じた指導の充実を図るとともに、心身に障がいのある児童生徒の適正な就学を支えるために今年度も支援員を小学校に配置します。また、特別支援教育関係団体や家庭との連携を密にし、一人

ひとりの障がいの状態や発達段階等に基づいた指導方法の工夫改善に努め、より良い就学環境を整えてまいります。

(2) 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が、互いに尊重し合い、ともに支え合いながら、社会の一員として成長していくためには、心と体の健やかな育成が重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 道徳教育の推進

豊かな心を持ち、人としての生き方の自覚を促し、よりよく生きるための道徳性を育成する「道徳」が特別な教科として位置づけられたことをふまえ、「考え、議論する道徳」へと質的転換を図るとともに、道徳の時間の一層の充実と指導方法に関する教員研修の奨励に努めてまいります。

② 生徒指導体制の充実

児童生徒が、より楽しく充実した学校生活を送るためには、教職員との信頼関係をもとに、心が通い合う人間関係づくりを構築しなければなりません。

そのため、スマートフォンの利

用上のトラブルやいじめ等の問題行動の未然防止、早期発見・早期対応を徹底する中で、教育委員会・学校・家庭・地域のそれぞれが果たす役割をしっかりと認識し、連携し、すべての児童生徒が明るく元気に学校生活を送ることができるよう、努めてまいります。

また、一人ひとりの児童生徒に寄り添った相談や指導を継続的に行うため、学校における教育相談機能の充実を図るとともに、関係機関との連携も図り、児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

③ 健康・安全指導

児童生徒が生涯にわたって心身ともに健やかに生きるためには、体力の向上、健康の確保を図ることが大切です。そのために各学校で楽しみながら体力づくりができるよう、工夫した取り組みを行うとともに、スポーツ少年団や部活動への参加奨励にも努めてまいります。

また、家庭とも連携し、「早寝早起き朝ごはん」の励行、フッ化物洗口も継続して取り組んでまいります。

安全指導につきましましては、児童生徒が犠牲となる痛ましい事件・

事故が数多く発生していることから、関係機関や地域に呼び掛けたり、協力を得たりして未然防止に努めるとともに、各学校における防犯教室や防災訓練等を通し、安全に対する意識を高めてまいります。

三 地域に信頼され共に歩む学校教育の推進

(1) 地域とともに歩む学校

地域に信頼され、地域と共に歩む学校を実現するためには、学校が明確なビジョンを持ち、活動し、保護者への説明責任を果たす中で、学校・家庭・地域の共通理解を深め、連携・協力の促進に努めることが大切であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 地域とともにある学校づくり

本村の実状にあった「泊村コミュニティ・スクール」を導入し、学校と保護者、地域が、連携・協力し、地域の教育力を活かして児童生徒を育む教育の推進に努めてまいります。

また、各学校の活動について積極的に情報を発信するとともに、地域素材を活用したり、地域の人材を教育活動に協力していただい

たりし、児童生徒がふるさとの良さを感じ取ることのできる教育活動の推進に努めてまいります。

② 保・小・中及び家庭との連携について

九年間を見通した連続性のある指導を行うことができるよう、小学校と中学校の連携を強め、指導内容や指導方法等について、小・中学校間で協議を続けてまいります。また、保育所と小学校との連携も強めてまいります。

家庭における学習習慣の確立も重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら望ましい学習習慣づくりを目指すとともに、長期休業中における泊小学校の「学びの教室」、泊中学校の「休業中の学習会」や「放課後学習会」等を今年度も実施し、学習意欲の喚起に努めてまいります。



(2) 教職員の資質・能力の向上

教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努め、人間性を高めることが大変重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

① 教職員研修の充実・推進

教員としてのあり方や指導方法の改善等、自らを高めるための自己研修、更には後志教育局や後志教育研修センター主催の研修会や講座等に積極的に参加することを奨励するとともに、教育局の指導主事を活用した校内研修の充実を図り、教職員一人一人の指導力向上に努めてまいります。

② 教職員の能力が発揮できる環境づくり

校務支援システムを活用し、校務の情報化や作業の効率化によって、教育の質の向上と共に教職員の事務負担の軽減を図り、すべての教職員が児童生徒一人ひとりと向き合う時間を確保することができるとともに、教職員一人ひとりが児童生徒の健やかな成長を願い、保護者や地域住民から信頼を得るには、教育公務員としての使命と責任を強く認識し、意識改革に努め、人間性を高めることが大変重要であります。以下、そのための方策について申し上げます。

四 村民の思いや願いに たった社会教育の推進

(1) 学習機会の提供と充実

心豊かに楽しい人生を送るために、自分の思いを大事にし、自分に合った方法で学び続けることができるよう、年齢各層に応じた学習活動や体験活動の提供及び充実を図ることが大切です。以下、そのための方策について申し上げます。

① 青少年教育の推進

青少年を取り巻く社会環境が大変厳しい中、心豊かにたくましく創造性に満ちあふれた青少年を育成するために、学校・家庭・地域がその教育力を活かし、相互連携のもとで学習機会の充実に取り組みむことが求められています。

特に、青少年の「生きる力」を育む上で、自然体験をはじめ、集団活動、文化・芸術などに直接ふれる体験的な活動を取り入れ、他人と協調し、思いやる心や感動する心等の豊かな人間性を身に付けることが大切であると考えます。そこで、「ふるさと体験学習」「少年少女カルチャー教室」「通学合宿」等を引き続き実施してまいります。また、小中学校両校が協力校とし

て認証を受けているユネスコ支援活動についても引き続き支援してまいります。

平成十年に愛媛県伊方町と姉妹提携を結んで以来、継続されている「子ども親善大使」による交流事業についても実施してまいります。伊方町や周辺での歴史・文化等にふれ、現地の同世代と様々な体験活動をしたり、伊方町の小学生を泊村に迎え入れたりして親善交流を図ってまいります。

② 成人教育の推進

成人期は、生涯において最も長い時期であり、年代層も幅広く、また、家庭や地域等で中心的な役割を担っています。生きがいを求め、心豊かに健康で暮らすためには自主的・自発的に学び、社会参加する意欲と魅力ある学習機会の提供や環境づくりが求められております。

泊村公民館を活動の拠点として、すでに開設されているエコクラフト教室や書道教室等、各種教室・講座・サークル活動についても、更なる内容の充実を図り、より多くの皆様方に支持を得られる楽しい学習の場の設定と自主的な活動の助長を図ってまいります。

③ 高齢者教育の推進

高齢者の教育については、長寿社会を健康で楽しく生き生きと過ごすことができるよう努めることが大切であります。そのために、社会参加や高齢者の学習ニーズに応えた様々な学習機会を提供するとともに、各種活動への参加を奨励してまいります。

また、はつらつとして高齢者が集い、大学生同士の親睦を深めながら活動を行う寿大学を引き続き開設し、生きがいや自立性を高める取り組みを推進してまいります。

④ 公民館の活動の充実

泊村公民館は、村民が気軽に出会い、集い、学び、地域の文化創造をしていくための中心的施設であり、様々な生活問題や地域課題を解決するための必要不可欠な学習の場でもあります。

自己を高め、豊かな生活を実現するため、公民館の土曜日開館を継続し、今年度も学ぶ機会を提供し、活動の更なる充実を図ってまいります。

(2) 地域に根ざしたスポーツ活動の推進

① スポーツの振興と普及
近年、余暇時間の増大や健康増

進の向上等一人ひとりが健康で心豊かな日々を営むために、スポーツの振興を図ることが求められています。

そのために、体育協会を中心にスポーツ推進委員や関連団体と連携を深めながら、各種スポーツの普及・振興を図るとともに、大会への参加・派遣についても支援してまいります。

②スポーツ施設の活用及び学校開放事業の推進

アイスセンター「とまりリンク」や「とまりカブトラインパーク」については、利用者の増に努めるとともに、施設の維持管理に最善を尽くし、村民の親睦交流の場として、また、スポーツへの関心を高め、健康増進に寄与できるように努めてまいります。

また、村内の体育団体やサークル、愛好会など地域単位で日常的に運動する場所の確保として、村内の学校体育館等を開放し、体育・スポーツの振興に役立ててまいります。

③スポーツ少年団等の活動への支援

泊カブス野球少年団、泊バレーボールウィーズ等の少年団や各種

スポーツ愛好会等の活動につきましても、子どもたちの心と体の健全な育成に大きな役割を果たしていることをふまえ、引き続き支援してまいります。

(3)芸術文化活動の推進

①文化財の保護と活用

長い歴史の中で育まれ、守り伝えられてきた文化や歴史的遺産は、ふるさとの歴史や文化を正しく理解するために、欠くことのできない貴重な歴史的財産であり、それらを保持・伝承し活用を図っていくことは、これからの地域文化の向上・発展の基礎をなすものと考えます。

「鯨御殿とまり」は、オープン以来、鯨漁全盛時の歴史的な建造物として、また、大変貴重な財産として村内外からの入館者に親しまれておりますが、近年入館者が減少傾向にありますので、より一層PR活動や関係団体とも協議し、入館者増の取り組みを進めてまいります。

また、村内にある文化遺産につきましても、それぞれの持つ価値を見極め、次の世代に確実に引き継ぐために、文化遺産の現状把握と保存・活用について取り組みを進めてまいります。

②芸術文化活動の推進

芸術文化は、創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に心の豊かさを育みます。今年度も、文化団体等と連携を図り、芸術文化活動への参加及び鑑賞会の提供と充実を努めてまいります。教育講演会も引き続き開催致します。

また、緑や花の豊かな街づくりに向けて、地域の皆様のご支援・ご協力をいただきながら「花いっぱい運動」や「フラワーロード」の花苗の植え付け等を行い、美しい景観づくりに引き続き努めてまいります。

③読書環境の充実

読書は人格形成上大きな役割を果たすものであり、たくさんの方に読書に親しんでもらうべく各小中学校及び公民館図書室の蔵書の整備充実に努め、村民誰もが気軽に利用できる図書室づくりに努めてまいります。

また、泊村を中心に岩宇出身者の著書等についての企画展を開催したり、図書紹介のPRをしたりし、読書への興味関心を高めてまいります。

五 学校給食共同調理所事業

食生活の多様化が進む中、偏った栄養摂取による生活習慣病の増加等、食に起因する健康問題が増加しております。

児童生徒が将来にわたって健康に生活していけるよう望ましい食習慣の形成を促すことが大切であり、食に関する指導と学校給食の管理を一体のものとして担ってまいります。そして、今後も事故のないよう安全対策に徹底を期すため、栄養教諭を中心に調理関係職員への衛生管理に対する意識の向上に努めてまいります。

また、「食物アレルギー対応の方針」に基づいて、食物アレルギーを有する児童生徒には、安全に給食を楽しめるよう対応してまいります。

以上、平成三十一年度の教育行政執行方針を申し上げますが、泊村教育委員会といたしましたは、村民の皆様の付託に応えられるよう、本村教育・スポーツ・文化の振興に最善の努力をしていく所存ですので、皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

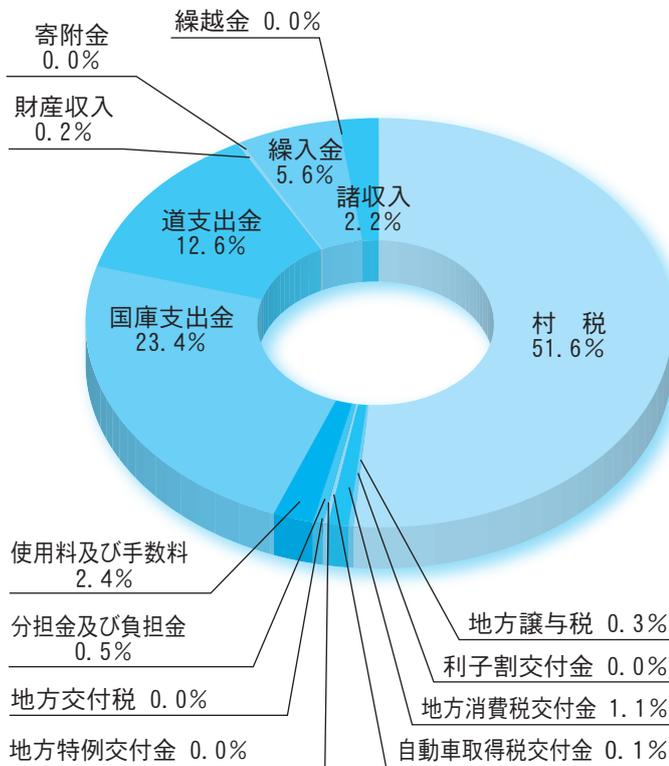
円ですタート を目指して!!

第1回泊村議会定例会で可決されました、平成31年度当初予算を紹介します。

平成31年度の一般会計と特別会計を併せた予算総額は52億0,581万5千円で前年度当初予算と比べ22.72%増となりました。

42億8,000万円

歳入



(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
村税	2,208,763	51.6	△ 70,725	△ 3.1
地方譲与税	11,200	0.3	0	0.0
利子割交付金	1,100	0.0	400	57.1
地方消費税交付金	49,000	1.1	1,000	2.1
自動車取得税交付金	2,300	0.1	400	21.1
地方特例交付金	400	0.0	100	33.3
地方交付税	1	0.0	0	0.0
分担金及び負担金	21,433	0.5	8,934	71.5
使用料及び手数料	103,940	2.4	△ 2,987	△ 2.8
国庫支出金	1,001,731	23.4	408,614	68.9
道支出金	539,023	12.6	352,928	189.6
財産収入	7,710	0.2	△ 1,565	△ 16.9
寄附金	2	0.0	0	0.0
繰入金	241,458	5.6	△ 103,191	△ 29.9
繰越金	1	0.0	0	0.0
諸収入	91,938	2.2	△ 3,908	△ 4.1
歳入合計	4,280,000	100.0	590,000	16.0

9億2,581万円

(単位：千円)

会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
公共下水道事業特別会計	369,074	342,998	26,076	7.6
後期高齢者医療特別会計	28,724	27,925	799	2.9
合計	925,815	551,982	373,833	67.7

平成31年度

予算総額 52億581万

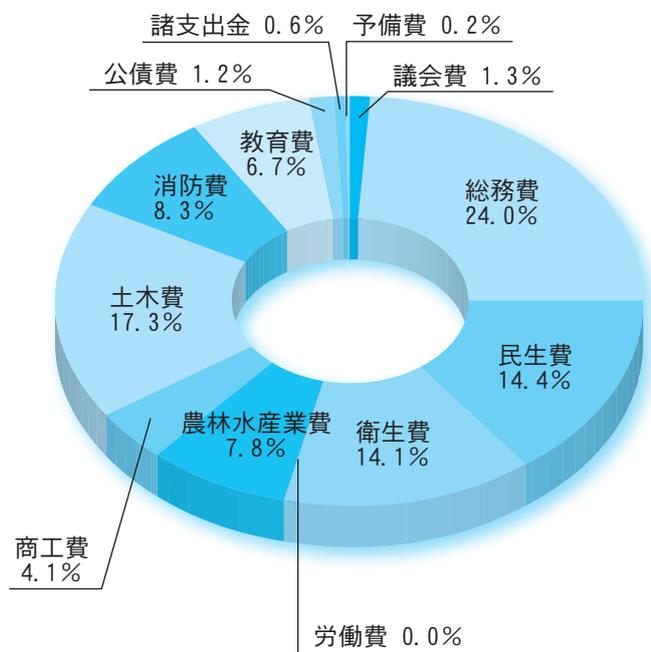
「泊村の繁栄と住民福祉の向上」

一般会計予算

歳出

(単位：千円)

項目	予算額	構成比	増減	前年度対比
議会費	55,655	1.3	△ 629	△ 1.1
総務費	1,029,088	24.0	△ 215,592	△ 17.3
民生費	619,189	14.4	867	0.1
衛生費	602,951	14.1	302,509	100.7
労働費	101	0.0	△ 18	△ 15.1
農林水産業費	331,838	7.8	71,769	27.6
商工費	173,934	4.1	39,804	29.7
土木費	738,942	17.3	188,274	34.2
消防費	356,022	8.3	216,414	155.0
教育費	288,326	6.7	△ 2,815	△ 1.0
公債費	51,987	1.2	△ 809	△ 1.5
諸支出金	24,598	0.6	△ 10,842	△ 30.6
予備費	7,369	0.2	1,068	16.9
歳出合計	4,280,000	100.0	590,000	16.0



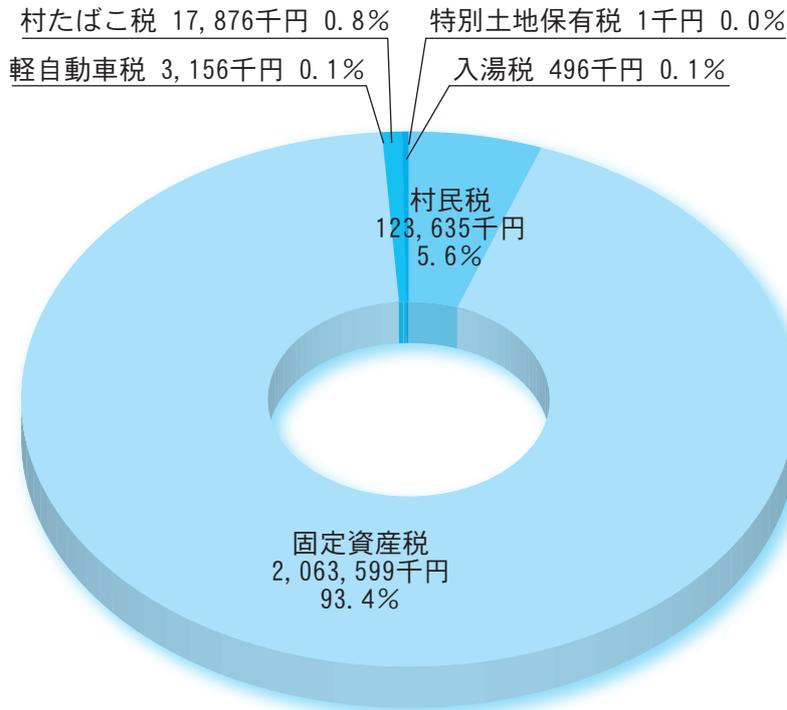
特別会計予算

(単位：千円)

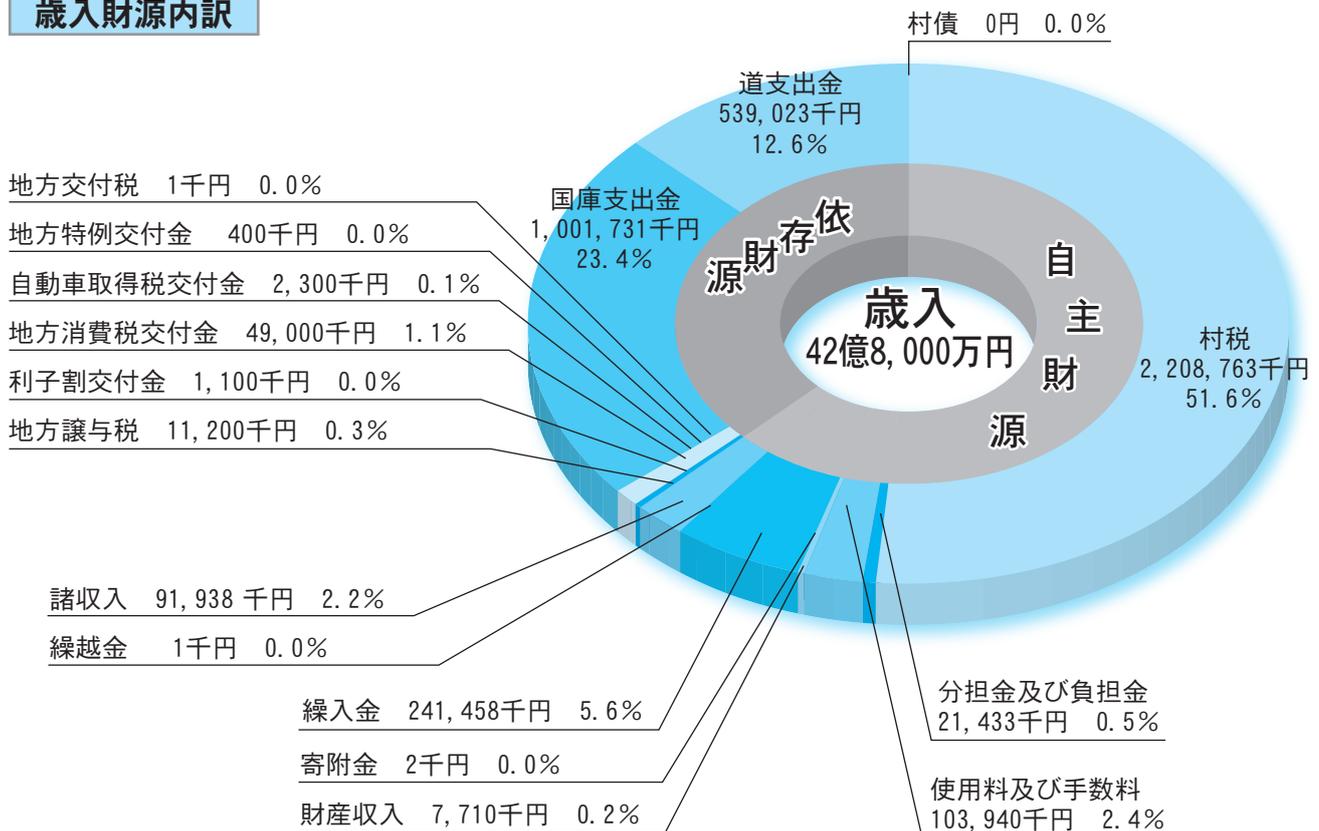
会計別	本年度予算額	前年度予算額	増減	前年度対比
国民健康保険特別会計	43,840	43,276	564	1.3
簡易水道事業特別会計	435,461	86,945	348,516	400.8
集落排水事業特別会計	48,716	50,838	△ 2,122	△ 4.2

予算概要

村税予算額内訳 2,208,763千円



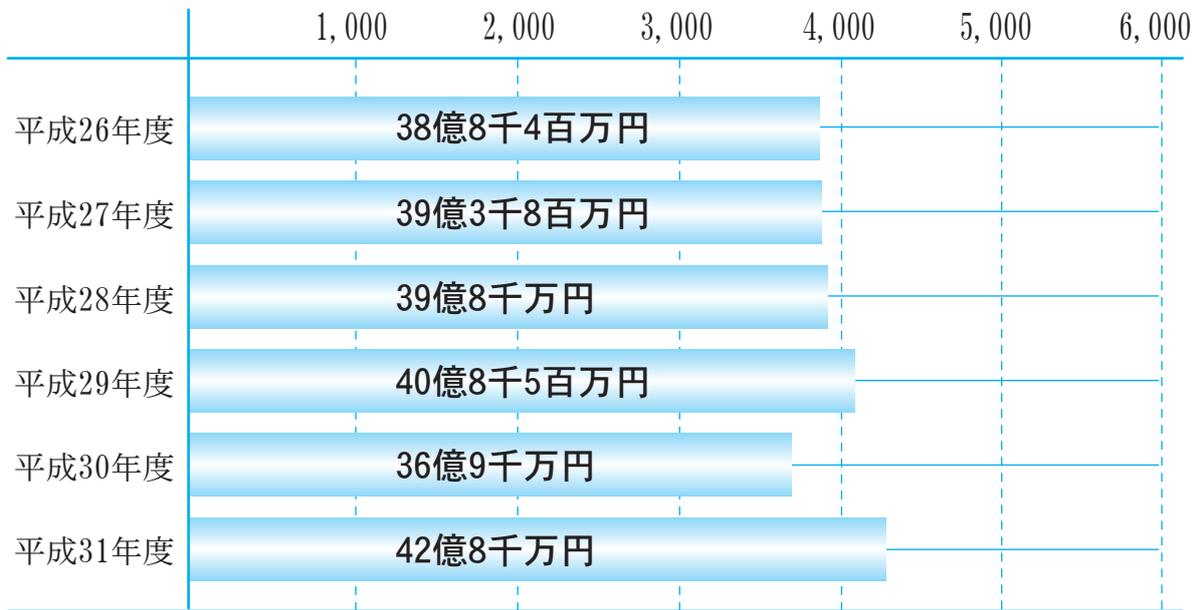
歳入財源内訳



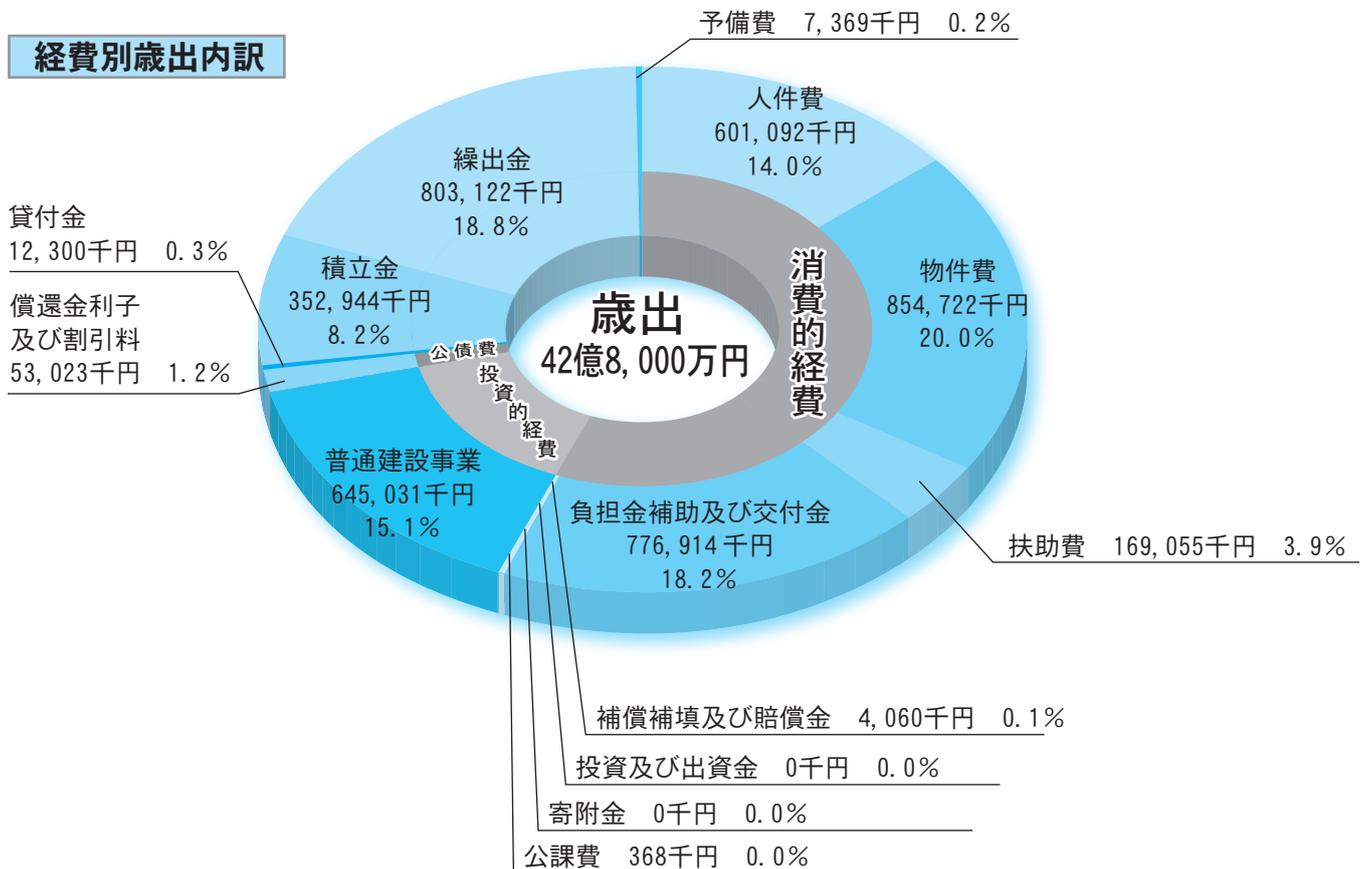
一般会計

一般会計

当初予算額の推移 単位(百万円)



経費別歳出内訳



が実施されます

大切にしていますか
あなたの一票!!



投票日には
みんなそろって
投票しましょう

●不在者投票及び期日前投票場所・時間

- ・泊村役場（泊村選挙管理委員会まで）
- ・午前8時30分～午後8時

●不在者投票及び期日前投票期間

北海道知事 3月22日～4月6日

北海道議会議員 3月30日～4月6日

泊村議会議員 4月17日～4月20日

※自宅で郵便による投票など詳しいことは、

泊村選挙管理委員会
☎75-2021

にお問い合わせ下さい。

統一地方選挙

4月7日(日)

北海道知事選挙投票日
北海道議会議員選挙投票日

4月21日(日)

泊村議会議員選挙投票日

投票時間

午前7時～午後8時

投票場所

- | | |
|-------|---------|
| 第1投票所 | 泊地区集会所 |
| 第2投票所 | 盃地区集会所 |
| 第3投票所 | 茅沼地区集会所 |
| 第4投票所 | 渋井地区集会所 |
| 第5投票所 | 堀株地区集会所 |



後志広域連合による村税の徴収金額について

泊村では、村税を滞納されている方で、納税意識が見られない方の徴収業務（差押処分等）を後志広域連合に依頼しております。本号では、平成29年度の徴収実績についてお知らせ致します。

平成29年度徴収実績

後志広域連合へ滞納徴収業務を依頼した人数	5人
徴収金額（督促手数料、延滞含む）	1,044,470円

納税に関する相談は随時行っておりますので下記の連絡先までご連絡ください。

＜お問い合わせ先 泊村役場 滞納整理係 電話：75-2021＞

平成31年度 通院・温泉バス運行についてのお知らせ

村では「通院（茅沼診療所）」と「温泉（潮香荘）」をご利用いただけるよう、村所有のマイクロバスを運行しております。

ご利用の際は、各停留所や集合場所等でお待ち下さい。運行時間はおおよその目安となっておりますので、利用者数によって時間が前後することがあります。

尚、7月～8月の温泉バスは運休となりますので、ご了承下さい。

【通院・温泉バス運行 目安時間・経路】

月		火・木	金		
通院	温泉	通院のみ	通院	温泉	
9:10 茂岩 発	10:20 堀株 発	9:10 堀株 発	9:10 茂岩 発	10:20 堀株 発	
9:15 盃	10:25 渋井	9:15 渋井	9:15 盃	10:25 渋井	
9:19 糸泊・照岸地区集会所	10:27 滝の澗	9:17 滝の澗	9:19 糸泊・照岸地区集会所	10:27 滝の澗	
↓ 泊神社前	10:31 茅沼(道道)	9:19 茅沼(道道)	↓ 泊神社前	10:31 茅沼(道道)	
9:21 泊集会所	↓ 診療所	9:30 診療所 着	9:21 泊集会所	↓ 診療所	
↓ 白別集会所	10:36 泊バス停	*診療所発～堀株着は受診者が診療終了時点で診療所を出発します。 ☆温泉バス 月曜日と金曜日が祝休日の場合は、火曜日と木曜日にそれぞれ同じ時刻で振替運行します。	↓ 白別集会所	10:36 泊バス停	
9:23 白別高齢者住宅入り口	10:38 糸泊バス停		9:23 白別高齢者住宅入り口	10:38 糸泊バス停	
9:25 茅沼(道道)	10:41 糸泊・照岸地区集会所		9:25 茅沼(道道)	10:41 糸泊・照岸地区集会所	
9:30 診療所 着	↓ 泊神社前		9:30 診療所 着	↓ 泊神社前	
	10:45 泊集会所			10:45 泊集会所	
	↓ 白別集会所			↓ 白別集会所	
	↓ 白別高齢者住宅入り口			↓ 白別高齢者住宅入り口	
11:15 診療所 発	10:52 汐見橋バス停			11:15 診療所 発	10:52 汐見橋バス停
↓ 茅沼(道道)	10:55 盃			↓ 茅沼(道道)	10:55 盃
↓ 白別高齢者住宅入り口	10:57 興志内			↓ 白別高齢者住宅入り口	10:57 興志内
↓ 白別集会所	11:05 潮香荘 着		↓ 白別集会所	11:05 潮香荘 着	
↓ 泊集会所			↓ 泊集会所		
↓ 泊神社前			↓ 泊神社前		
↓ 糸泊・照岸地区集会所			↓ 糸泊・照岸地区集会所		
↓ 盃			↓ 盃		
11:35 茂岩 着	12:40 潮香荘 発		11:35 茂岩 着	12:40 潮香荘 発	
*診療所から茂岩までのバスは、通院バスの他、温泉バスもご利用下さい。	↓ 興志内		*診療所から茂岩までのバスは、通院バスの他、温泉バスもご利用下さい。	↓ 興志内	
	↓ 汐見橋バス停			↓ 汐見橋バス停	
	↓ 白別高齢者住宅入り口			↓ 白別高齢者住宅入り口	
	↓ 白別集会所			↓ 白別集会所	
	↓ 泊集会所			↓ 泊集会所	
	↓ 泊神社前			↓ 泊神社前	
	↓ 糸泊・照岸地区集会所			↓ 糸泊・照岸地区集会所	
	↓ 糸泊バス停			↓ 糸泊バス停	
	↓ 茅沼(道道)			↓ 茅沼(道道)	
	↓ 渋井			↓ 渋井	
	13:25 堀株 着		↓ 堀株 着		

＜お問い合わせ先 通院バス：住民生活課（電話75-2132）温泉バス：保健福祉課（電話75-2134）＞

2/21

寿大学学習会 「みんなでレクリエーション」

寿大学学習会「みんなでレクリエーション」が、泊村公民館で行われました。

スプーンを使って卓球球を運ぶゲームやパン食い競争など、笑いや応援の歓声が絶えず、とてもにぎやかな交流会となりました。



2/24

茅沼地域会避難訓練



茅沼地域会主催による、自主的な避難訓練が実施されました。

内容は、南西沖で大地震が発生し、大津波警報が発令されたため、村から茅沼地区に対して避難勧告及び避難指示を発令したとの想定で実施しました。

午前10時の有線告知放送で避難を呼びかけ、老人ホームむつみ荘、泊中学校、泊村公民館、3箇所の避難場所に約25名が避難しました。

今回は事前に告知せず、ブラインド方式での訓練でした。

2/28

泊村スポーツ・文化表彰式

泊村スポーツ・文化表彰式が泊村公民館において行われました。

表彰式では村内の学生や村内の協会等に加入している団体の中から、スポーツや文化の向上と発展を図るためにその育成振興に尽力された方々や、スポーツ活動及び文化活動においての優秀な成績を収められた方々に贈られます。

今年度は22個人に対し、スポーツ賞・文化賞等の表彰が村長から贈られました。



2/23 ~ 2/24

第20回泊村長杯選抜 少年アイスホッケー大会

泊村と(一財)札幌アイスホッケー連盟の主催による、第20回泊村長杯選抜少年アイスホッケー大会が2月23日(土)・24日(日)の2日間、泊村アイスセンター「とまりリンク」で7団体5チームが参加して開催されました。

会場には家族や友人などが応援に駆けつけ、子どもたちの熱い戦いに声援を送っていました。

優勝：札幌星置ゲッターズjr.

準優勝：月寒ストロンガー

第3位：苫小牧jets

第4位：北海道パーパリアンズ、むかわIHCプライズ合同チーム

第5位：泊ブルーマリーンシャークス、真駒内イーグルス合同チーム



3/1

とまり保育所ひなまつり

3月3日の桃の節句に併せ、とまり保育所のでひなまつりが行われ、女の子の成長を祝いました。

遊戯室には大きなひな壇が飾られ、園児たちは大喜び。女の子は髪に花飾りをつけ、少し照れながらもニコニコ顔で満足そうでした。



3/1

育児ママ交流会 ひなまつり

子育て支援センターにおいて、育児ママ交流会ひなまつりが行われました。

衣装を着て写真を撮ったり、最初は戸惑った様子の子どもたちもだんだん笑顔を見せ、楽しいひなまつりとなりました。



3/17

第42回村長杯兼教育長杯 争奪泊村将棋大会

盃将棋会主催による将棋大会が盃地区集会所で開催されました。

大会には村内将棋愛好者10人が参加し腕前を競いました。大会結果は以下のとおりです。

優勝：背戸 昭夫さん
第2位：丹羽 隆さん
第3位：菊地 貴之さん



3/15

泊村立泊中学校第44回卒業式

第44回卒業式が行われました。式では、一人ひとり担任の栗林先生から名前を読み上げられ、村上校長先生から卒業証書が手渡されました。

校長先生からの式辞、教育委員会告辞、来賓祝辞、在校生送辞のあと、卒業生一人ひとり、3年間の思い出や感謝の気持ちを語り、涙する姿も見られました。

卒業生13名(男子6名、女子7名)がそれぞれの路に向かってはばたいていきました。



卒業生名簿

相川 宜春 さん
今井 優 さん
小田桐菜音 さん
茅野 京悟 さん
菊地 崇仁 さん
工藤くるみ さん
小塚 海月 さん
小林 羽孔 さん
外村 優人 さん
高谷 怜治 さん
中屋 晴夏 さん
藤巻 あみ さん
吉田 菜那 さん

3/19

泊村立泊小学校第23回卒業証書授与式

第23回卒業証書授与式が行われました。式では、壇上で卒業生一人ひとりが中学校生活の目標を力強く語り、校長先生から卒業証書を受け取りました。

式の最後には卒業生と在校生が向かい合って、思い出や別れの言葉を述べ合う「よびかけ」が行われました。

この日、小学校で卒業を迎えたのは男子6名、女子6名の計12名。晴れやかな表情で慣れ親しんだ学び舎を後にしていました。



卒業生名簿

今井 巧 さん
右近 倭都 さん
加藤田舞香 さん
金子 晋 さん
楠本 洸 さん
工藤 竣介 さん
酒本 碧南 さん
杉村 紫音 さん
對馬 春翔 さん
埜口 海 さん
松館 咲愛 さん
山口 心夢 さん

2週間気温予報

気象庁では、平成31年6月から、新しく「2週間気温予報」と「早期天候情報」を提供する予定です。これまでも、2週間先までの著しい高温や低温が見込まれる場合には「異常天候早期警戒情報」を発表してまいりましたが、近年の予報技術の向上などにより、より充実した情報を提供します。

「2週間気温予報」の特徴

- **2週間先までの予報を毎日発表**
2週間先までの予想気温を毎日提供することにより、日々の「高温⇒低温」、「低温⇒高温」などの気温変化の傾向が分かり易くなります。
- **対象地点毎に最高・最低気温を予想**
平均気温（5日間平均の地域平年差）の予想に加えて対象地点ごとの最高・最低気温も予想します。これまでは平年より「かなり高い」や「かなり低い」などを階級のみの予想でしたが、これからは最高・最低気温の予想値（5日間平均）を発表します。気温を直接確認出来るためイメージがしやすくなります。
- **実況から予報までをワンストップで表示**
7日前から2週間先までの気温をワンストップで表示します。今の気象庁HPでは実況と予報はそれぞれ別に確認しなければなりません。1画面で確認する事が出来るため、気温の推移が分かり易くなります。

また、5日後から14日後に著しい高温や低温が見込まれる場合、従来の「異常天候早期警戒情報」に替わり「早期天候情報」を気象庁HPにより発表します。

著しい高温・低温は、農業、電力、製造・販売などの産業界に幅広い影響を与えるほか、猛暑や寒波などは生活にも大きく影響します。例えば2週間先までに顕著な高温になる可能性を事前に把握することで、熱中症への対策を早めにも出来ますのでご活用ください。

＜問い合わせ先 札幌管区气象台天気相談所 電話：011-611-0170＞

おすすめの法廷映画

今年の5月で裁判員裁判の実施10周年となります。そこで、今回は、おすすめの法廷映画をご紹介します。

1つ目は「十二人の怒れる男」(1957年・米)です。計画殺人の疑いをかけられた少年に対する陪審員の審理を描いた本作。誰の目にも有罪が明らかな中、8番陪審員だけが「もう少し時間をかけて議論しよう」と述べたところから、陪審員の議論に変化が生じます。

刑事事件では検察官が立証責任を負っていること、犯人とすることに「合理的な疑い」(作中では何度もこの言葉が出てきます。)が残るときには無罪としなければならないこと、偏見で人を裁いてはならないこと、議論を尽くすことの大切さなど、多くのメッセージが込められています。

約90分の映画の殆どが評議室の中の出来事のみで構成されていながら、見る者を全く飽きさせない。演出や脚本も秀逸であり、不朽の名作と言えます。

2作目は「それでもボクはやってない」(2007年・日)です。就職面接に行く途中の電車内で痴漢の疑いをかけられた青年の、逮捕から第1審判決に至るまでを描いた本作。「人質司法」と呼ばれる日本の刑事司法の有り様が、法廷内の雰囲気や法曹三者、書記官の所作に至るまで、非常にリアルに描かれています。

作品発表後に、被疑者国選弁護制度が開始されたり、痴漢事件は否認でも原則勾留しない運用が広まったりするなど、現在の制度は、当時に比べて異なる点も存在します。

しかし、長期勾留や証拠が全面開示されないといった問題点、刑事裁判官の事実認定のあり方など、日本の刑事司法は今もなお多くの批判が指摘されており、本作の鋭い視点が持つ意義は失われていないと言えるでしょう。

ようてい法律事務所 渡邊弁護士の法律豆知識

弁護士 渡邊恵介 ようてい法律事務所 電話：0136-21-6228

軽減税率対策補助金が 用意されています

今年の10月1日に予定されている消費税率引上げの際には、軽減税率制度が実施され、税率8%と10%、双方の商品を取り扱う事業者は様々な対応が必要になります。こうした事業者を支援するため、国において軽減税率に対応するためのレジや受発注システム、請求書の発行を行うシステムの改修・導入に対する補助金が用意されています。早めに対応していただけますよう、よろしくお申し上げます。

お問い合わせ

- ・軽減税率対策補助金事務局
<http://kzt-hojo.jp/>
電話 0120-398-111
(独立行政法人中小企業基盤整備機構が設置する回線です)

財務専門官採用試験のお知らせ

財務省北海道財務局では、財政、金融のプロフェッショナルとして活躍する財務専門官を募集しています。

■受験資格

1. 1989(平成元)年4月2日から1998(平成10)年4月1日生まれの者
2. 1998(平成10)年4月2日以降生まれの者で次に掲げる者
 - (1) 大学を卒業した者及び2020年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - (2) 短大又は高専を卒業した者及び2020年3月までに短大又は高専を卒業する見込みの者

■受験申込受付期間

2019年3月29日(金)9時から4月10日(水)
【受信有効】まで

■受験申込方法

インターネットの次のURLより申込み下さい。
<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

■第1次試験 2019年6月9日(日)

お問い合わせ

- ・財務省北海道財務局人事課人事係
電話 011-709-2311 (内線4252)

確定申告書の内容が間違っていたとき

提出した確定申告書に計算誤りや申告漏れなど申告内容に誤りがあることに気付いた方や、確定申告書の提出をすっかり忘れていた方はいませんか。

もう一度ご確認ください。

税額を多く申告していたことに気付いたときは、「更正の請求」により正しい税額への訂正及び納め過ぎた税額の還付を求めることができます。

税額を少なく申告したことに気付いたときは、「修正申告」により正しい税額に修正し、不足している税額を速やかに納付してください。

また、確定申告書を提出しなければならないのに提出し忘れていたときは、速やかに確定申告書を提出してください。詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

くらしの告知板

役場 ☎75-2021

受講生募集のお知らせ

◆公共職業訓練「パソコン実務科」

- 訓練期間** 5月21日(火)～8月20日(火)
※土、日、祝日は休み、お盆休み有
- 訓練時間** 9:00～15:50 ※日程により多少変動有り
- 訓練内容** 初心者を対象にパソコンに関する幅広い知識とビジネスアプリケーションソフト(ワープロ・表計算・プレゼンテーション等)を活用する為の技術を習得し、事務に活用できる資格取得(ワープロソフト・表計算ソフト3級及び2級)を目指します。
- 受講料** 受講料は無料(但しテキスト代として約10,200円と検定料がかかります。)
- 定員** 12名
- 対象者** 雇用保険受給者または公共職業安定所長の受講指示が受けられる方。雇用保険の受給資格がない方でも、公共職業安定所長の推薦があれば受講可能。雇用保険受給者で要件を満たしている方は受講手当・通所手当が支給されます
- 募集期間** 4月9日(火)まで
- 申込場所** 岩内公共職業安定所
- 選考** 4月23日(火) 13:30～
岩内地域人材開発センターにて

お問い合わせ

- ・岩内地域人材開発センター
岩内町字東山8番地16
TEL 62-2183

子ども相談支援センター 相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなど相談してください。

●電話相談 0120-3882-56

(無料、毎日24時間対応)

●メール相談 doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

※急ぎの場合は電話相談を利用してください

●来所相談

(10～16時、土日、祝日、年末年始はお休みです。)

子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL: <http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>



今年のGWは10連休
休暇を加えて自分流バケーションも

『仕事休もっ化計画』

まずは、ゴールデンウィークからはじめよう！

〈働いている皆さんへ〉

年次有給休暇の取得は、会社に申し出ることが必要です。仕事を計画的に進めると同様に、年次有給休暇についても、職場と調和を図り、計画的に取得しましょう。

〈経営者の皆さんへ〉

労働基準法が改正され、平成31年4月より、使用者は、法定の年次有給休暇日数が10日以上全ての労働者に対し、毎年5日間、年次有給休暇を確実に取得させることが必要になりました。

自衛官を募集します

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生 (第1回)	18歳以上 33歳未満 の者	4月1日(月)～ 6月3日(月)	6月8日(土)～ 10日(月)
			6月9日(日)・ 10日(月)
一般曹候補生 (第1回)		3月1日(金)～ 5月15日(水)	一次： 5月25日(土)

お問い合わせ

- ・ 倶知安地域事務所
倶知安町南3条東1丁目 電話 0136-23-3540
- ・ 役場担当窓口 総務課
- ・ 自衛官募集相談員
大橋 芳之 電話 75-3307

倶知安税務署からのお知らせ

『消費税軽減税率制度説明会』 の開催について

《内 容》 次の内容の説明会を開催します。

- 1 軽減税率制度（対象品目、帳簿・請求書等の記載方法など）の概要
- 2 適格請求書等保存方法（インボイス制度）の概要
- 3 軽減税率制度に対応するための中小事業者への支援措置について

《対象者》 全ての事業者の方

- 《日 時》
- 1 平成31年4月19日(金)
 - ①11時00分～12時00分（定員30名）
 - ②13時30分～14時30分（定員30名）
 - 2 平成31年4月22日(月)
 - ①11時00分～12時00分（定員30名）
 - ②13時30分～14時30分（定員30名）

《会 場》 虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地
倶知安地方合同庁舎2階 倶知安税務署会議室

《要事前登録》

説明会への参加を希望される方は、4月17日(水)17時まで、下記お問い合わせ先へ電話にてお申し込みください。(受付時間8:30～17:00 土日祝日を除く)

お問い合わせ

- ・ 倶知安税務署 総務課
電話 0136-25-1009（ダイヤルイン）

とまり木文芸

俳句・川柳

また地震 プレート多し 日本国 にほんこく
 春浅し 立木に残る 雪の粒
 バス待や 頭上にオリオン 波しづか
 大地震や 電池が駆る 春の闇 おむらい
 昼からは肩に雲のビルの街
 風薫るりハビリー室の少女かな
 泊海山
 泊海山
 武井和子
 武井和子
 三津木淳
 三津木淳

短歌 (463)

近江谷乃婦
 わが縫ひしネルのバジヤマで温めくと眠る夜の夢古里にあり
 立花 孝子
 近所より大ぶりのぼた餅貰ひて夫に供えし草々に我れも相伴す
 吉田智恵子
 君しのぶ在りしの日々や春彼岸熱き抱擁も夢の中にて
 乃 婦
 春来れば消え去る雪の降る様を果敢なく観つつひとつ年取る
 無名女
 卒業に別れを惜しみ涙する子らに集ひしそれぞれぬくもりをもらう
 沙 羅
 雪ひかり陽さしに溶ける水たまりカラス水浴び明日は雨かな
 縁 糸
 極寒のシベリア伐採つらい日々思ひは遠く今はなつかし
 与詩三
 吾が人生三十一文字をさぐれども今だ五里霧中手さぐりの中
 三津木 淳
 風にゆれるライ麦畑を飛び出づるひばりは今日も大空をわれに
 荒木 十三
 夕暮れの風は整列してをりぬ麦藁帽子の少女に向かひて
 未知女
 じつとして軽き頭をかかへつつ一字一句を絞り楽しむ

戸籍の窓

31年2月20日～31年3月19日

いつまでもお幸せに

【婚姻】

(泊) 栄村 雅斗さん 泊
山崎 奏さん 泊

いじめいふくをお祈りします

【死亡】

(茅沼) 赤坂 利昭さん 71才
2月20日死亡
(泊) 白川 カツさん 80才
3月6日死亡
(泊) 城田 義弘さん 82才
3月6日死亡

よろしくおねがいます

【転入】

(滝の澗) 熊谷 雄飛さん 共和町
(滝の澗) 嶋村 和也さん 共和町
(泊) 藤田 友子さん 洞爺湖町

【転出】

大阪府 1名 札幌市 2名
石狩市 1名 千歳市 1名
岩内町 1名



泊村立泊小学校第23回卒業証書授与式(平成31年3月19日)

人のうごき

	前月比	外国人	外国人 含む
世帯	908戸 ±0戸	3戸	911戸
人口	1,652人 +1人	4人	1,656人
男	789人 +1人	1人	790人
女	863人 ±0人	3人	866人

地区別の世帯と人口

	世帯	人口
泊地区	291戸 -1	577人 +1
盃地区	177戸 -2	307人 -5
茅沼地区	167戸 -2	324人 -3
老人ホーム	80戸 -1	80人 -1
浜井地区	137戸 +6	235人 +9
掘株地区	56戸 ±0	129人 ±0
計	908戸 ±0	1,652人 +1

[31. 2. 28 現在 住民基本台帳]

再生紙を使用しています

交通安全



デイ・ライト (昼間点灯) 運動実施中!